



人口の動き 7月1日現在 人口67,827人(前月比-15人) 男34,869人 女32,958人 世帯数32,731世帯

記号の見方

時

日

時

場

会

場

内

容

対

対

象

定

定

員

費

用

申

込

め

切

コロナ禍でがんばっている市民の皆さんに市独自の給付金・支援金を支給します

＜八街っ子元気アップ給付金＞

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、家庭内での育児や家庭学習の負担、物価高騰による経済負担などが重くのしかかる子育て世帯を応援するため、市独自の給付金を支給します。

対象の子ども(令和4年7月31日が基準日)

八街市に住民登録のある0～18歳までの子ども(平成16年4月2日～令和4年7月31日生まれの子ども)

支給額 子ども1人につき1万円

申請方法

①基準日時点に八街市で児童手当の認定を受けている方(同一世帯にいる18歳までの子どもも含む)は、申請不要で児童手当登録口座へ振り込みます。

※市外に住民登録されている児童(別居監護など)は対象外です。

②所得制限により令和4年6月分からの児童手当が消滅となった方については、申請不要で令和4年6月期定期払いの振込口座へ振り込みます。

③基準日までに八街市で児童手当の認定を受けていなかったお子さん(公務員・16～18歳のお子さんのみ養育している方)については申請が必要です。住民登録している住所地に申請書を9月上旬に送付しますので、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて子育て支援課に提出または郵送してください。

申請期限 10月31日(月)(郵送は10月31日必着)

＜ご案内文書のお詫びと訂正＞

令和4年7月8日付けで送付しました「子育て世帯生活支援特別給付金」のご案内に記載してあります申請期限に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正 令和5年2月28日(必着)

誤 令和4年2月28日(必着)

申請・問い合わせ先

子育て支援課 ☎443-1693

＜ファイトやちまた中小企業等支援金＞

～八街市はコロナ禍でがんばる中小企業者を支援します!～

コロナ禍において原油価格、物価高騰の影響を受けている中小企業者などに対し、事業の継続を支援するため、支援金を支給します。

支給額 1事業者につき3万円

※申請は、1回のみです。

支給対象事業者(①・②両方該当する事業者)

①市内に事業所を有する中小企業者などであり、10月31日(月)までに創業しており、かつ継続して事業を行っていること。(八街市に住所を有する個人事業主で事業所などが市外である場合も対象となります)

②申請時点で事業を継続しており、引き続き事業を継続する意思を有していること。

申請期限 10月31日(月)

※申請書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※支援金を受けた方は、令和4年分の税務申告を行う必要があります。

申請・問い合わせ先

商工観光課 ☎443-1405



＜八街市農業元気アップ支援金＞

～八街市はコロナ禍でがんばる農業を支援します!～

コロナ禍において原油価格高騰の影響により、燃料、肥料、資材などの価格上昇の影響を受けている農業経営体を支援するため、支援金を支給します。

支給額 1個人農業経営体につき3万円

※1個人農業経営体(法人を除く)につき1回のみです。

支給対象者(①・②のいずれかに該当する方)

①申請時点で市内に住所を有する農業経営体であり令和3年分の税務申告をしている方

②正規手続きにより農地の権利を取得または利用権の設定を行い、令和4年から農業経営を始めた方

※農業収入額や所得に関する要件はありません。

※農業経営には、農畜産物の生産・販売だけでなく、農地の維持管理も含まれます。

申請期限 10月31日(月)

※申請書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※支援金を受けた方は、令和4年分の税務申告を行う必要があります。

※農業法人の方は「ファイトやちまた中小企業等支援金」が対象となる場合がありますので、詳しくは、商工観光課へお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

農政課 ☎443-1402



女性向け再就職支援 セミナーを開催

「就職活動をどう進めてい
いかかわからない」「女性の多
様な働き方に興味がある」「応
募書類のコツ・ポイントが知
りたい」という方を対象に、
自己理解と就職スキルをテ
マに、千葉県ジョブサポ
ーターの講師によるセミナー
を開催します。

セミナー終了後、セミナー
参加者を対象とした、生活・
就労に関する出張相談(先着
4人)も行います。

時 9月16日(金)
午前10時～正午

場 成田市役所6階中会議室

対 在職・求職中を問わず就職
活動中の女性の方

定 20人(先着順・要電話予約)

※雇用保険の求職活動実績の
対象となります。「雇用保険
受給資格者証」を当日ご持参
ください。

※新型コロナウイルス感染症
対策のため、当日の検温、手
洗い、マスクの着用をお願い
します。

※満1歳就学前の子どもの
託児を希望される方は、8月
19日(金)までに電話予約(先着
順)をお願いします。

申し込み・問い合わせ先
商工観光課

☎443-1405

FAX 444-0815

